令和７年１月 27 日

関 係 各 位
（人事・福利厚生・ライフプラン担当課御中）

一般財団法人 地域社会ライフプラン協会
事務局長 御給 健治

ライフプランセミナー支援事業及び協会図書の申込みについて（ご案内）

一般財団法人地域社会ライフプラン協会（以下「当協会」という。）の業務運営につきまして、常日頃からご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当協会では、地方公共団体及び共済組合等の皆様（以下「団体」という。）が開催するライフプランセミナー（以下「セミナー」という。）に対して、講師の無償派遣をはじめとする様々な支援事業を実施しており、多くの団体様においてご活用いただき、開催団体や参加者の皆様から高い評価を得ております。

また、当協会で発行しております「地方公務員のための年代別ライフプラン」ガイドブックは、令和 5 年度から開始された「地方公務員の定年引上げ」の概要とライフプランへの影響をわかりやすく解説するとともに、ご購入いただきますと、当協会ホームページから「ライフプラン支援プログラム」をダウンロードでき、ご自身のライフプラン計画表が簡単に作成できるものとなっております。

今般、令和７年度のライフプランセミナー支援事業の申込み及び協会図書の申込みにつきまして、下記により行うことといたしましたので、ご活用いただきますようお願い申し上げます。

記

１　ライフプランセミナー支援事業の申込みについて

令和 7 年度につきましても、以下のとおりライフプラン支援事業を実施いたします（前年度からの変更点はありません。）。

ご希望の場合には、「令和７年度ライフプランセミナー支援事業　募集条件等一覧」（別紙1）をご参照の上、募集手続きに従って、所定の申請書等をご提出いただきますようお願いいたします。

なお、従来の対面方式のセミナー開催に加えて、ご希望により、DVD 視聴方式（講師の説明を録画した DVD を視聴する方式）、ZOOM 利用方式（ZOOM を通して講師の説明をリアルタイムで視聴する方式）による開催等も可能ですので、個別にご相談ください。

（1）ライフプランセミナー共催事業

団体と当協会が、当該団体の職員又は共済組合員を対象として開催するライフプランセミナーについて、共催事業として実施することにより、内容の充実と開催経費の負担軽減を図ります。

① 募集方法

・ 年1回の定時募集とし、令和７年6月～令和８年2月開催分の募集を次により行います。

ⅰ 申込様式　別紙5「令和７年度 ライフプランセミナーの共催申請書」を使用してください。

※同様式は協会ホームページからもダウンロード可。

ⅱ 申込方法　電子メールにより業務部アドレス宛にお申し込みください。

※電子メールが使用できない場合は、FAX・郵送も可。

ⅲ 締　　切　令和７年3月14 日（金）

ⅳ 決　　定　書類審査のうえ、4月上旬迄に原則電子メールにて通知します。

セミナーの日程については、調整をお願いする場合があります。

開催内容は貴団体と当協会とで協議のうえ決定します。

セミナーの日程、開催内容が定まったら、開催日の2ヵ月前までに

別紙6「講師派遣依頼書」を提出してください。

不採択となった団体は「（2）講師派遣事業」で優先的に採択する予定です。

② 対象団体　都道府県、政令指定都市、市町村、共済組合等

③ 参加人数

・ 原則50名以上の参加を見込めること。

・ 主催者が全国市町村職員共済組合連合会を構成する共済組合の場合は、原則25名以上の参加を見込めること。

④ 費　用

・ 講師費用（当協会講師及び協会賛助会員の講師謝金、交通費、宿泊費）は無償です。

※協会賛助会員とは、当協会の業務運営に協力している金融機関（銀行、保険会社、証券会社等）を指します。各団体の希望に沿い、家庭経済等を中心に講師を無料で派遣しています。なお、協会賛助会員のみの講師派遣はいたしません。

・ 参加者人数分のテキスト（当協会発行『地方公務員のための50歳代からのライフプラン』ガイドブック、『地方公務員のための30歳・40歳代のライフプラン』ガイドブック 及び『今日からはじめるライフプラン（民間版）』ガイドブック）は、100部以内は無償とし、100部を超える部数については有償とします。

また、当協会発行の『わかりやすい年金』について、テキスト（無償分）と同数、無償提供いたします。

・ 当協会の負担により、専門講師（メンタルヘルス、栄養指導、軽体操等の分野）の利用が可能です。

※10団体を限度とし、専門講師の講師謝金、交通費、宿泊費は当協会の規程の範囲内とします。
1団体につき1回を限度とし、複数の専門講師がいる場合は1名に限り当協会が負担します。
専門講師のみの派遣はいたしません。

⑤ 新規開催団体の特例（はじめて当協会のセミナー支援事業を利用する団体等の特例）

・ 参加人数は、原則25名以上の参加を見込めること。

・ 会場借料について、当協会負担といたします。

※当協会のセミナー支援事業を初めて利用する団体のほか、直近5年間以上利用していない団体を含みます。

⑥ 支援団体数

・ 概ね50団体とし、予算の範囲内で決定します。

・ これまで当協会のセミナー支援事業の利用実績がない団体を優先して採択する予定です。

(2) ライフプランセミナー講師派遣事業

当協会が、団体が当該団体の職員又は共済組合員を対象として開催するライフプランセミナーについて、講師を無償派遣することにより、内容の充実と開催経費の負担軽減を図ります。

① 募集方法

・ 随時募集とし、令和７年6月～令和８年3月開催分の募集を次により行います。

ⅰ 申込様式　別紙6「令和７年度 講師派遣依頼書」を使用してください。

※同様式は協会ホームページからもダウンロード可。

ⅱ 申込方法　電子メールにより業務部アドレス宛にお申し込みください。

※電子メールが使用できない場合は、FAX・郵送も可。

ⅲ 締　　切　開催の2ヵ月前を目途にお申し込みください。

ⅳ 決　　定　申込受付後、内容確認のうえ随時ご連絡します。

セミナーの日程及び開催内容については調整をお願いする場合があります。

② 対象団体　都道府県、政令指定都市、市町村、共済組合等

③ 参加人数　原則25名以上の参加を見込めること。

④ 費　用

・ 講師費用（当協会講師及び協会賛助会員の講師謝金、交通費、宿泊費）は無償です。

・ 当協会発行のテキスト（有償）を参加人数分購入していただきます。

⑤ 支援団体数　概ね80団体とし、予算の範囲内で随時決定します。

(3) 特定ライフプランセミナー開催支援事業

少人数等の理由で、前記⑴、⑵の事業の申込条件に適合しないセミナーについて支援します。

また、団体が一般市民向けに開催するセミナー等についても支援します。

① 募集方法　随時募集で、⑵と同じです。

② 対象団体　都道府県、政令指定都市、市町村、共済組合、一般企業等

③ 参加人数　不問

④ 費　用

・ 講師費用のうち、当協会講師及び協会賛助会員の講師謝金は無償、交通費及び宿泊費は有償となります。

・ 原則として、当協会発行のテキストを参加人数分購入していただきます。

ただし、予算上の制約等のやむを得ない事情によりテキストの購入が困難な場合は相談に応じます。

⑤ 支援団体数　予算の範囲内で随時決定します。

２　令和７年度 協会図書の申込みについて

令和７年度版『50歳代からのライフプラン』ガイドブックにつきましては、令和5年度から開始された地方公務員の定年引上げとライフプランへの影響をわかりやすく解説した内容を盛り込んでおります。

ライフプランセミナー参加者への配布のほか、定年引上げに係る地方公務員法改正で義務付けられた、任命権者が60歳直前の職員の方々に対する任用等に関する情報提供のタイミングに合わせて配布するなど、多くの団体でご活用いただいております。

令和７年度版『30歳・40歳代のライフプラン』ガイドブックにつきましては、ご利用の実態等を踏まえ、令和4年度から30歳代用と40歳代用を統合いたしましたが、令和７年度はさらに充実した内容となっております。

また、令和７年度版『今日からはじめるライフプラン（民間版）』ガイドブックにつきましては、会計年度任用職員等の共済組合の短期組合員の方々にもご利用いただける内容となっております。

このほか、最新の情報に基づいて年金制度をわかりやすく解説した『わかりやすい年金』も作成しております。

当協会のライフプランセミナー支援事業をご利用いただいている団体はもとより、これまでご利用のない団体におかれましても、是非お申込みのご検討をいただきますようお願い申し上げます。

（1）協会図書の種類（令和７年度版）　※税込価格、梱包送料無料（地方公共団体、共済組合の場合）

『地方公務員のための50歳代からのライフプラン』	990円
『地方公務員のための30歳代・40歳代のライフプラン』	990円
『国家公務員のためのライフプラン』	1，210円
『今日からはじめるライフプラン』（民間版）	990円
『わかりやすい年金』	660円

（2）申込方法

・ 別紙8「令和７年度協会図書申込書〈地方公共団体・共済組合専用〉」を使用し、電子メールにより業務部アドレス宛にお申込みください。

・ 当協会ホームページからもガイドブック申込等「申込フォーム」によりお申込みいただけます。

（3）申込の開始時期　令和７年度版の購入申込は、令和７年4月1日から受け付けさせていただきます。

（4）図書の発送時期　5月中旬から順次発送させていただく予定です。

３　添付資料

別紙1　令和７年度 ライフプランセミナー支援事業　募集条件等一覧
別紙2　ライフプランセミナー支援事業に関するＱ＆Ａ
別紙3　ライフプランセミナー支援事業手続きフロー図　(1)共催事業
別紙4　ライフプランセミナー支援事業手続きフロー図　(2)講師派遣　(3)特定
別紙5　令和７年度 ライフプランセミナー共催申請書
別紙6　令和７年度 ライフプランセミナー講師派遣依頼書
別紙7　【参考】ライフプランセミナープログラム例
別紙8　令和７年度 協会図書申込書〈地方公共団体・共済組合専用〉

一般財団法人 地域社会ライフプラン協会
Ｈ Ｐ： https://www.lifeplan.or.jp
ＴＥＬ：03－6550－8441
ＦＡＸ：03－6206－6401
業務部 E-mail：alps2@lifeplan.or.jp

〔担当〕　鈴木 学 、鈴木広三 、狩宿和久